



みよし剛史



塩沢みつえ

発行：日本共産党
福山市議会議員団
津之郷町津之郷 970-1
084-952-2662

2024年6月議会報告

補聴器助成制度の充実を

10月から65歳以上の高齢者を対象に、補聴器購入費の助成事業が始まります。県内では初の助成制度であり、高齢者の社会参画・認知症予防を図ることが期待されます。



初の一般質問に臨む塩沢みつえ市議

塩沢みつえ市議は、事業の開始を前に、幅広い市民への周知とともに、加齢性難聴の早期発見・診療につなげるこ

とが重要であることを指摘し、本人が難聴を自覚できるように、聞こえのチェックを行うヒアリングフレイルの取り組みを求めました。

塩沢市議は、100歳体操やフレイルチェックの際に聞こえのチェックも行いながら、必要な方に補聴器購入助成の活用を勧める取り組みにするよう求めました。また、補聴器に慣れるには時間が必要であり、購入後のアフターケアや状態把握の取組を求めたところ、市長は「補聴器の装用に当たっては、事前の診察やアフターケアも重要であり、専門医の意見も踏まえ検討している」と答えました。

子どもの補聴器 幅広く助成を

塩沢市議は、福山市の18歳未満の軽度・中等度難聴児の補聴器助成について、対象は両耳30dB以上に限られており、片耳が基準より軽度であれば対象とならない可能性を指摘し、学校教育の場面で支障となると訴えました。

また、18歳を超えれば助成の対象外となる事については、「18歳になったからと言って聴覚障害の状況が変わるわけではない」と指摘し、対象基準の柔軟な運用と、18歳以上の補聴器助成制度の創設を求めました。

聞こえの困難や

年齢問わず支援を

市長は対象児の必要性が認められる場合には助成を行うっており、対象年齢の拡充は考えていないと答えましたが、聞こえの問題は全年代で起こり得る問題であり、聞こえによる困難さを解消する支援充実が求められています。

国保税の大幅増額改定

もう引き上げはやめて！！

一人当たり8353円引き上げれば、この3年間だけで1万6296円もの値上げになります。

市民の負担について市長は、「被保険者の所得に占める保険税負担率については、11%から13%の間で推移している」と答えました。

加入者の生活費 保護基準以下に？

年収250万円の給与収入がある2人世帯の場合、生活費は約167万円と考えられますが、支払わなければならない保険税は約30万円にも上り、約2か月分の収入が無くなる計算です。

みよし市議は、もし引き上げれば、保険税を支払った後の生活費は月々11万4000円しか残らず、生活保護制度の生活扶助の基準額を下回る逆転現象が起きると指摘しました。

憲法の生存権守れ 社会保障の制度に

生活保護制度は、憲法第25条の生存権の理念に基づき、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度です。国保税が暮らしを圧迫し、憲法を元に定められている基準を下回る事があってはなりません。

今年度は軽減世帯とならない所得150万円から200万円の世帯は全体で約4600世帯あり、大変な暮らしを強いられていることが明らかです。

市長は引き上げ改定の考えについて、制度の安定的な運営を図るために必要な措置であり、見直しは考え無いと言います。

しかし、国保の制度は市民の命と健康を守る医療・社会保障の制度ですが、その負担が市民の暮らしの水準を下げ、生存権も脅かす状況にもなっています。みよし市議は強く引き上げ改定の撤回を求めました。